

★新執行委員会からのあいさつ★

新年度(2016年度)の新執行委員を紹介いたします。昨年度の執行委員会のご努力と成果を継承し、埼玉大学をより良い職場にしていきたいと考えております。また、末尾にて本年度第1回目の団体交渉の結果をご報告いたしますので、ご参照ください。

馬場久志(執行委員長・教育学部)

2016年度の執行委員長を務めることになりました馬場久志です。教育学部心理・教育実践学講座の教員です。10年ぶりの執行委員会ですが三役は初めてで、一からの出発になります。よろしくお願いいたします。大学を取り巻く経済・政治・行政からの圧力は本当にひどいもので、そのため「生き残るためにはしかたがない」という雰囲気になりつつあることを危惧しています。物を言っても、議論をしてもムダだと思わされるかたわらで、しわ寄せがどこかにきていることに気づいてもそれを問題にできない組織であれば、そこで働き学ぶ人たちも組織自体にとっても致命的です。組合は、そうならない大学の健康維持の守り手として、重要な役割を果たす存在であろうと考えています。

私たち教職員が生き生きと働き、また学生たちが存分に学ぶ場として本学が歩いていくために、一人一人の声を大切に、さらに声なき声をもっと大切にして活動を進めてまいりたい所存です。もとより頼りない執行委員長ですが、幸い素晴らしい執行委員会メンバーに恵まれました。合わせて、組合員の皆様をはじめ本学でともに働くすべての皆様のご協力をたまわりますよう、よろしくお願いいたします。

高橋克也(書記長・教養学部)

11年ぶりに執行委員をやることになりました。よろしくお願いいたします。多くの教職員が改革疲れで相互交流の余裕をなくしているように見える昨今、組合は交流のきっかけを提供できる重要な場所です。また、大学人の組合は、自分の給料のことはもとより労働全体の未来を考える場でもありうる点で、大事なのだと私は考えています。世間に跋扈するブラック企業に比べたら、大学人の環境はもちろんかなりいいでしょう。けれども、まだかなりいい方だからこそ社会全体の「ブラック」化を憂慮し、「労働の未来」のために知恵を割ける立場にある、そうも言えるのではないのでしょうか。今年は何かひとつでもそんな考えに沿ったことがやれたらと思っています。

金井 郁(副委員長・経済学部)

昨年2015年は、女性活躍推進法が成立、派遣労働法の改正も行われました。今年に入って、政府は非正規雇用の待遇を改善するため、正社員と同じ仕事なら同じ賃金水準にする「同一労働同一賃金」の実現に向け、経験豊かで生産性の高い派遣社員ら非正規社員の賃金を上がりやすくするといいます。こうした女性や非正規を「活用」するために処遇を改善していくといった耳あたりのいい言葉が並び一方で、実態としての女性や非正規の生活と労働環境は厳しさを増しています。特に女性や非正規社員が働きやすくなるような職場作りに少しでも貢献出来たらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋 哲(副委員長・教育学部)

国立大学を取り巻く環境はますます厳しくなりつつありますが、埼玉大学に働く教職員の方々の労働環境を少しでも維持・改善できるように貢献ができればと考えております。恒常的、かつ、健全な組合活動のためにも、組合員のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

佐藤清美（総合技術支援センター技術職員）

技術職員部とHP、PCを担当することになりました、総合技術支援センター技術職員の佐藤清美です。2013年6月に組合へ加入して、2度目の執行委員です。技術部がセンターとなって以降、毎年2、3名が定年を迎え続けていますが、その過半数は再雇用されており、見かけ上は人数の減少が無いように見えるため、定年者数に比べ新規採用が極端に少なく、技術継承の面からも新規採用を増やせるように頑張りたいと思います。HP、PC担当としては、昨年新たなサーバを借りて引っ越ししたHPもそろそろ定着してきたようですので、今後も組合の情報発信の場として今後も充実させていきます。

平泉春美（非常勤職員）

非常勤事務職員の平泉です。埼玉大学に勤務して20年近くが経ちましたが、組合員としては2年目です。私自身学ばせていただきながら、この一年執行委員を勤めさせて頂きますので宜しくお願い申し上げます。

寺田礼子（書記）

組合事務として3年目になります。皆さまに少しでも貢献できればと思います。どうぞ宜しくお願い致します。何かありましたらご相談下さい。交流会も色々な人達と話せて有意義で楽しいですよ。参加お待ちしております。

★速報！第1回団体交渉結果★

去る2月17日、おもに給与規則改正をめぐって組合は大学当局と団体交渉を行いました。

（1）給与規則改正——給与アップ獲得！——

今回の給与規則改正案は、(1)本給月額平均約0.4%の増額（平成27年度4月に遡って適用、28年3月に差額を追加支給）、(2)27年度の地域手当を13%から14%に増率（これも27年度4月に遡って適用）、(3)28年度の地域手当は14%に据え置く、というものでした。本給の増額と27年度の地域手当に関しては国家公務員給与に準拠したものであり、28年度地域手当は国家公務員の15%に及ばないものの、全体としては合理的な内容であり、組合として妥結致しました。

ただ、今後の展望に関する学長、理事（総務・財務担当）の発言は険しいものでありました。28年度の地域手当については、新年度に入ってから各種状況をふまえていずれ再度検討することになるが、その際「減率」の可能性も視野に入る、とのこと。組合としては、ふたたび下げるなどは認められないと述べた上で、あらためて15%に向けた努力を強く求め、学長は「努力する」と約束しました。

（2）研究と軍事の関わりをめぐって

その他事項として、いくつかの継続協議事項（非常勤雇用問題、等）をめぐり意見交換したほか、研究と軍事の関わりについて学長の見解を問いました。これは、軍事部門とつながりのある研究を引き受ける傾向が日本の大学に現われ始めたこと、また少し古い話ですが本学でも米軍の資金を受けての研究がなされた「実績」があること等を踏まえてのテーマ設定です。学長および理事の答えは、団体交渉という場になじむテーマではない、とのことでした。私たち組合としても、この種の問題をどういう場で議論するかということについては手探りの段階です。学長からは「団交以外の、たとえば懇談会のような場で考えを述べることはやぶさかではない」という態度表明が得られましたので、今後も意見交換の場を積極的に求めていきたいと考えています。

（書記長・高橋克也）

埼玉大学教職員組合

〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255

E-mail : saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp

URL : <http://kumiai.client.jp>

TEL/FAX : 048-853-5609 内線 : 3160

組合事務室は第2生協1F 開室時間：月火水木 12時~17時

